

令和5年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆議題1 外郭団体の経営状況について（審議事項）

(1) 概要

- ・本市では、市が100%出資している「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、市が財政的支援等を行っている「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を外郭団体として位置付けています。
- ・令和3年12月には、従来の方針を改訂し、外郭団体の担うべき役割や市の関与のあり方の方針を示した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定しました。
- ・外郭団体の運営には、市の財政支出も含まれており、団体の事業や経営状況等について積極的な情報公開を行い、透明性の確保を図る必要があることから、各団体の経営報告書を公表することとしています。
- ・議題1では、令和4年度の取組み結果に基づく「外郭団体の経営報告書（令和5年度版）（案）」について、各団体の財務状況や主要な事業の内容等についてご議論いただくとともに、今後の各団体の経営についてのアドバイスをいただきたいと思います。

(2) 進行

当日の議論に際しては、各外郭団体の職員及び市所管課・関係課も参加し、次の流れで説明及び質疑応答を行っていただきます。

- ・1団体及び所管課ごとに参加し、はじめに所管課より経営報告書について、総合評価の内容を中心に2～3分程度でご説明します。
- ・続いて、委員からの質疑応答をお願いします。質問の内容によって、所管課（関連課）または外郭団体の職員が答弁します。質疑応答の時間は、12分程度となります。
- ・1団体あたり15分程度を目安とし、次の順に進行します。

①（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

⇒ 所管課：文化推進課、関連課：スポーツ推進課

②（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団

⇒ 所管課：障がい福祉課

③（公社）茅ヶ崎市シルバー人材センター

⇒ 所管課：高齢福祉課、関連課：安全対策課

④（社福）茅ヶ崎市社会福祉協議会

⇒ 所管課：地域福祉課

(3) 委員会後のスケジュール

本委員会終了後、経営報告書については、庁内で決裁等を経て、市ホームページにて公表いたします。

◆議題2 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて（審議事項）

- ・令和5年4月に「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」を策定し、令和5年度から7年度までの3年間を計画期間とし、今後も持続可能なまちであり続けるために常に変革と創出の意識を持ち、新たな行政需要に対応することとしています。
 - ・戦略策定後、庁内各課が行っているすべての事務事業の中から、変革と創出のタネを探し出すための対話を行い、対話をとおして、庁内連携で取り組むことで成果が見込まれる事務事業（庁内連携型取組）を抽出しました。
 - ・本年度第1回委員会においては、庁内連携型取組の概要についてご意見をいただきました。
 - ・議題2では、庁内連携型取組のうち、優先的に取り組んでいる取組の概要等をご説明しますので、その内容や今後の進め方についてのアドバイスをいただきたいと考えています。
- ・令和6年2月開催予定の第3回委員会においては、各取り組みを担当している部局の職員等へのヒアリングを実施していただくことを想定しています。

◆議題3 その他

報告事項等がある場合には、適宜、ご報告させていただきます。